

第3次障がい者基本計画 目標等管理シート①

基本方針		1 誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる																																																																																					
施策の方向性・方針		(1)相談・支援体制																																																																																					
		①生涯を通じ一貫した支援体制の構築																																																																																					
		②相談部署の役割と連携の体制整備																																																																																					
		③相談窓口の周知																																																																																					
		④相談支援事業所の体制強化と質の向上、人材育成																																																																																					
		⑤地域を支える相談体制の構築(重層的支援体制の整備)																																																																																					
計画(P) ↓ 実施(D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿																																																																																					
		身近な地域で気軽に相談でき、本人の力や周囲の人の協力で解決に向けた行動をとることができる																																																																																					
		▼ 主な成果指標																																																																																					
		項目	成果指標(単位)	目標値・実績値																																																																																			
				R2	R3	R4	R5																																																																																
	④	相談支援事業所数(箇所)	目標	10	10	11	11																																																																																
			実績	10	10	10																																																																																	
	④	相談支援専門員の専任者数	目標	5	6	7	8																																																																																
			実績	5	6	11																																																																																	
	主な活動指標(内容)	▼ 主な取り組み内容																																																																																					
① ライフステージに応じた支援体制・情報の継承・蓄積を行う																																																																																							
② 各相談の事業所の役割を理解し連携する体制づくりを構築する																																																																																							
③ 市広報紙・ホームページ・チラシ等で相談窓口の周知に努める																																																																																							
④ 相談支援専門員の専任者の増員の働きかけ、人材育成のための研修を行う																																																																																							
⑤ 包括的に相談を受け止め、関係機関が役割分担し、円滑に支援できる重層的支援体制を整備する																																																																																							
▼ 実施行程																																																																																							
令和3年度		令和4年度		令和5年度																																																																																			
<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の周知 各相談事業所の役割の明確化 基幹相談支援センターとの連携による相談支援員の育成 断らない相談支援体制、課題を抱える人に寄り添った相談体制の整備 		<ul style="list-style-type: none"> 相談支援体制の拡充及び周知 基幹相談支援センターとの連携による相談支援員の育成、専任相談支援員の確保 断らない相談支援体制、課題を抱える人に寄り添った相談体制の整備 市LINE相談の開始 		<ul style="list-style-type: none"> 相談事業所の連携強化 基幹相談支援センターとの連携による相談支援員の育成、専任相談支援員の確保 断らない相談支援体制、課題を抱える人に寄り添った相談体制の充実 AIを活用した相談の仕組みの検討 																																																																																			
施策の主な取り組み																																																																																							
●計画相談支援実績		①関係機関と連携し切れ目のない支援に努め関連する会議に参加した。 就園、就学前に引き継ぎ会議を開催し支援の引継ぎを行った。																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">障害者総合支援</th> </tr> <tr> <th></th> <th>受給者数</th> <th>セルフプラン</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>655</td> <td>28</td> <td>4.3</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>654</td> <td>60</td> <td>9.2</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>702</td> <td>71</td> <td>10.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>障害者のセルフ率は全国15.7%、県16.4%である。</p>		障害者総合支援					受給者数	セルフプラン	%	R2	655	28	4.3	R3	654	60	9.2	R4	702	71	10.1	②③一般相談支援事業所4か所(うち湖南市2か所)と障がい福祉課で相談を実施。																																																																	
障害者総合支援																																																																																							
	受給者数	セルフプラン	%																																																																																				
R2	655	28	4.3																																																																																				
R3	654	60	9.2																																																																																				
R4	702	71	10.1																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">障害児相談支援</th> </tr> <tr> <th></th> <th>受給者数</th> <th>セルフプラン</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>219</td> <td>66</td> <td>30.1</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>241</td> <td>72</td> <td>29.9</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>251</td> <td>55</td> <td>21.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>児童のセルフ率は全国28.0%、県20.3%より高い。</p>		障害児相談支援					受給者数	セルフプラン	%	R2	219	66	30.1	R3	241	72	29.9	R4	251	55	21.9	<p>相談支援の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">実人数</th> <th colspan="7">支援方法</th> <th rowspan="2">その他</th> <th rowspan="2">総数</th> </tr> <tr> <th>者</th> <th>児童</th> <th>計</th> <th>訪問</th> <th>来所</th> <th>同行</th> <th>電話</th> <th>メール</th> <th>個別支援会議</th> <th>関係機関連携</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>813</td> <td>137</td> <td>950</td> <td>1,616</td> <td>1,015</td> <td>593</td> <td>2,912</td> <td>197</td> <td>763</td> <td>5,585</td> <td>794</td> <td>13,475</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>884</td> <td>164</td> <td>1,048</td> <td>2,370</td> <td>1,210</td> <td>572</td> <td>2,923</td> <td>296</td> <td>687</td> <td>5,181</td> <td>820</td> <td>14,059</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>1,128</td> <td>113</td> <td>1,241</td> <td>1,816</td> <td>912</td> <td>728</td> <td>4,070</td> <td>622</td> <td>555</td> <td>5,443</td> <td>775</td> <td>14,921</td> </tr> </tbody> </table> <p>医療ケア児コーディネーター資格を有する相談支援専門員3人配置</p>				年度	実人数			支援方法							その他	総数	者	児童	計	訪問	来所	同行	電話	メール	個別支援会議	関係機関連携	R2	813	137	950	1,616	1,015	593	2,912	197	763	5,585	794	13,475	R3	884	164	1,048	2,370	1,210	572	2,923	296	687	5,181	820	14,059	R4	1,128	113	1,241	1,816	912	728	4,070	622	555	5,443	775	14,921
障害児相談支援																																																																																							
	受給者数	セルフプラン	%																																																																																				
R2	219	66	30.1																																																																																				
R3	241	72	29.9																																																																																				
R4	251	55	21.9																																																																																				
年度	実人数			支援方法							その他	総数																																																																											
	者	児童	計	訪問	来所	同行	電話	メール	個別支援会議	関係機関連携																																																																													
R2	813	137	950	1,616	1,015	593	2,912	197	763	5,585	794	13,475																																																																											
R3	884	164	1,048	2,370	1,210	572	2,923	296	687	5,181	820	14,059																																																																											
R4	1,128	113	1,241	1,816	912	728	4,070	622	555	5,443	775	14,921																																																																											
令和4年度		④相談支援事業所数:市内10か所(再掲:指定特定・障害児6か所) 相談支援専門員数:32人(内専任者数11人) 基幹相談支援センターが人材育成研修(8回)、相談支援専門員の後方支援を実施																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">総計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>受給者数</th> <th>セルフプラン</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>874</td> <td>94</td> <td>10.8</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>895</td> <td>132</td> <td>14.7</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>953</td> <td>126</td> <td>13.2</td> </tr> </tbody> </table>		総計					受給者数	セルフプラン	%	R2	874	94	10.8	R3	895	132	14.7	R4	953	126	13.2	⑤サービス調整会議において重層的支援体制整備事業説明会を実施																																																																	
総計																																																																																							
	受給者数	セルフプラン	%																																																																																				
R2	874	94	10.8																																																																																				
R3	895	132	14.7																																																																																				
R4	953	126	13.2																																																																																				
		⑤-1サービス調整会議において、重層的支援体制整備事業の説明、進捗状況を報告																																																																																					
		⑤-2包括的相談支援ネットワーク部会を開催した。																																																																																					
		⑤-3支援会議・重層的支援会議の開催																																																																																					
		【障がい分野の相談事例から支援会議・重層的支援会議に繋がった事例】																																																																																					
		・支援会議12件:新規9件、継続3件 ・重層的支援会議15件																																																																																					
評価(C)		協議会等意見		改善(A)																																																																																			
【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 児童のセルフプランについては、昨年度よりはセルフプラン率が減っているが、逆に障がいの者のセルフプラン率が上がっている。原因について状況の精査を行い、効果的な対策を考えていきたい。		【評価等に対する意見】		【次年度における取り組み等】																																																																																			

第3次障がい者基本計画 目標等管理シート②

基本方針		1 誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる					
施策の方向性・方針		(2)地域生活への支援やサービス					
		①自立支援給付等によるサービスの提供					
		②福祉人材の育成・確保					
		③グループホーム等の多様な住まいの確保					
		④当事者及び家族介護者への支援					
		⑤地域生活支援拠点等の機能の充実					
		⑥障がいの重度化・障がいのある人の高齢化への対応					
計画(P) ↓ 実施(D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿					
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域で暮らし続けるための福祉サービスの提供体制が整っている ・地域や人々同士で支え合う仕組みや活動が支援されている 					
		▼ 主な成果指標					
		項目	成果指標(単位)	目標値・実績値			
				R2	R3	R4	R5
	⑤	地域生活支援拠点等の登録事業所数	目標	10	20	30	40
			実績	25	31	33	
	主な活動指標(内容)	▼ 主な取り組み内容					
		①	サービス等利用計画に基づき適正な自立支援給付や、障がい等の特性に配慮した支援に取り組む				
		②	福祉人材の確保および甲賀地域障害児・者サービス調整会議との協働による研修等の取り組みを推進する				
③		地域への理解啓発を進め、身近な地域で多様な住まいの確保を行う					
④		介護者同士の交流・情報共有・情報交換や当事者同士のピアサポート活動を支援する					
⑤		相談、緊急時の受け入れ対応、体験の機会の場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの充実を図る					
⑥		障がいのある人の高齢化・重度化などの状況やニーズに適したサービスが利用できるよう関係機関と連携し支援する					
▼ 実施行程							
	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム等の整備に関する対応 ・緊急時の受け入れ体制の充実 ・共生型サービス事業所指定に向けた働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材確保研修費補助(同行支援従事者) ・市内障がい事業所の周知 ・強度行動障害に対応可能なグループホーム等の整備検討 ・地域生活支援拠点等の機能の充実 ・共生型サービスの利用推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害に対応可能なグループホーム等の整備検討 ・地域生活支援拠点等の機能の充実 ・共生型サービスの利用推進 ・抱えない介護の研修実施 				
令和4年度	施策の主な取り組み						
	【実績】	①サービス等利用計画に基づき、適正な自立支援給付を実施					
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点等の登録事業所数 33事業所 ・グループホーム整備数 0施設 	②基幹相談支援センターによる人材育成研修、相談支援事業所の後方支援を実施					
		③居住サポート事業による入居支援、身元保証人不在者への在り方検討会への参加・検討					
		④サービス調整会議(精神障害者部会)においてピアサポート活動支援を推進。					
		⑤甲賀市・湖南市地域生活支援拠点等運営委員会を毎月実施し、緊急時受入れ、体験の機会の提供について事例の共有や検討を行っている。引き続き事業所への啓発と、対象者への啓発を進めている。					
		⑥介護保険事業者より共生型サービス実施事業所の指定について申し出があり、具体的運用について協議を進めている。65歳以上の方については介護保険サービスへの移行や併用ができないか支援者と協議検討し支給決定を進めている。					
	評価(C)	協議会等意見	改善(A)				
	【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 地域生活支援拠点については、サービス調整会議で運営委員会を開催、緊急利用についての検討や体験事業の推進の取り組みを行っている。登録事業所の増加に向けて、啓発活動を強化していく。	【評価等に対する意見】	【次年度における取り組み等】				

第3次障がい者基本計画 目標等管理シート ③

基本方針		1 誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる					
施策の方向性・方針		(3) 保健・医療					
		① 医療機関との連携					
		② 精神障がいに対応した地域包括ケアシステムの構築					
		③ こころの健康、健康づくり、介護予防					
		④ 多様な障がいや感染症等への対応					
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿					
		病気や障がいがあっても、「できること」は自分でを行い、身近な地域で必要な医療や支援が受けられる					
		▼ 主な成果指標					
		項目	成果指標(単位)	目標値・実績値			
				R2	R3	R4	R5
	①	一般診療所数(箇所)	目標	43	42	42	42
			実績	43	41	43	
	主な活動 指標 (内容)	▼ 主な取り組み内容					
		①	かかりつけ医との連携強化および医療的ケアが必要な人に対する支援の検討				
		②	精神障がいのある人が地域の暮らしが継続できるよう関係機関が連携し支援を行う				
③		ライフステージに応じた健康づくり、生きがいのある生活が送れるよう支援する					
④		感染症に対する必要な情報提供や支援体制強化、また、依存症対策の推進を図る					
	▼ 実施行程						
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児支援法の施行に伴う施策の検討 感染症に対する正しい理解とサービス継続のための取り組み 		<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児支援法に基づく施策の検討を継続、具体的事業の検討 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムにかかる目標設定 感染症に対する正しい理解とサービス継続のための取り組み 		<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児支援法に基づく具体的事業の実施 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムにかかる評価 感染症に対する正しい理解とサービス継続のための取り組み 		
令和4年度	施策の主な取り組み						
	① 個別事例について関係機関と連携し支援した。圏域内で「医療的ケア児者協議会」にて、医療的ケアが必要な人に対する支援について検討している。						
	② 甲賀地域障害児・者サービス調整会議(精神障害者部会)にて、地域課題の検討や、包括的な支援を検討する機会を持った。各地域包括支援センターで、必要に応じて関係職種と連携し、在宅生活の支援を行った。						
	③ こころの悩み相談窓口の啓発チラシを各戸配布および、商工会、工業会、医療機関、施設、図書館などに設置した。HPに、こころの悩み相談窓口の掲載。広報こうか「こころの健康」に関する記事を掲載し(9月、12月、3月)啓発した。こころの健康に関する講演会を高等学校対象に実施した。						
④ 障がい福祉事業所等に対して、国・県・市からの情報提供を行い感染予防に努めた。事業所等での新型コロナウイルス感染症発生時には連携を図りながら、さらなる感染予防対策の周知、および検査の支援を実施した。							
	評価(C)	協議会等意見	改善(A)				
	【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 関係機関と連携しおおむね達成できた。今後も関係機関と連携し推進していく。	【評価等に対する意見】	【次年度における取り組み等】				

第3次障がい者基本計画 目標等管理シート④

基本方針		2 障がいのある子どもの学びと成長を支える																										
施策の方向性・方針		(1)子どもの発達と子育てへの多様な支援																										
		①早期からの適切な支援																										
		②発達支援の充実																										
		③保護者が子育てや子どもの発達について学び相談できる場の充実																										
		④切れ目のない支援の仕組みづくり																										
計画(P) ↓ 実施(D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿																										
		切れ目のない発達段階に応じた支援と 保護者に対する支援体制が整っている																										
		▼ 主な成果指標																										
		項目	成果指標(単位)	目標値・実績値																								
				R2	R3	R4	R5																					
	①	研修・啓発等の参加者(人数)	目標	300	350	400	450																					
			実績	98	274	284																						
	②	児童発達支援利用実人数(人数)	目標	74	90	90	90																					
			実績	74	115	103																						
	②	保育所等訪問支援利用実人数(人数)	目標	6	10	15	20																					
実績			4	5	4																							
主な活動指標 (内容)	▼ 主な取り組み内容																											
	①	保護者に寄り添った丁寧な相談・支援および子どもの発達や障がいについての啓発の充実																										
	②	保健・福祉・医療等の関係機関との連携により必要な療育サービスの提供および関係機関と連携した包括的な支援																										
	③	学習会等を開催し保護者同士がつながるような働きかけやタイムケア事業の実施による地域での障がい理解の推進																										
	④	ここあいパスポート等の活用による切れ目のない支援を継続																										
	▼ 実施行程																											
		令和3年度	令和4年度	令和5年度																								
	・甲賀市児童発達支援センターの円滑なスタート ・より専門性の高い支援を行うための体制づくり ・ここあいパスポートの啓発	・児童発達支援センターの円滑な運営のための体制整備 ・より専門的な療育サービスを提供するための人材の確保と育成 ・とりまく家庭や地域の理解の促進	・児童発達支援センターの円滑な運営のための体制整備 ・より専門的な療育サービスを提供するための人材の確保と育成 ・とりまく家庭や地域の理解の促進																									
施策の主な取り組み																												
令和4年度	・甲賀市児童発達支援センターの開設																											
	①③親子教室や発達相談に保健師が同席し、個別対応を行った。	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">発達相談実績</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(幼児期)延べ人数</td> <td>782</td> <td>751</td> <td>1,193</td> <td>1,281</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(学童期)延べ人数</td> <td>2,150</td> <td>1,501</td> <td>2,126</td> <td>2,219</td> </tr> </table>				発達相談実績		R1	R2	R3	R4	(幼児期)延べ人数		782	751	1,193	1,281	(学童期)延べ人数		2,150	1,501	2,126	2,219					
	発達相談実績		R1	R2	R3	R4																						
	(幼児期)延べ人数		782	751	1,193	1,281																						
	(学童期)延べ人数		2,150	1,501	2,126	2,219																						
	・相談支援体制の充実、放課後児童クラブ巡回アドバイザーを設置																											
	①発達障がい啓発動画作成、配信																											
	・就学や進路に向けてのつどいの開催。保護者の理解につなげる。																											
	②児童発達支援センター「つみき」を中心に、関係機関と連携し多角的な見地から支援を検討、実施した。																											
	●放課後児童クラブ	<table border="1"> <tr> <td>放課後児童クラブ</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>利用決定者数</td> <td>1,039</td> <td>1,023</td> <td>1,099</td> <td>1,028</td> </tr> </table>	放課後児童クラブ	R1	R2	R3	R4	利用決定者数	1,039	1,023	1,099	1,028	●放課後等デイサービス事業	<table border="1"> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>事業所数</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>支給決定者数</td> <td>143</td> <td>162</td> <td>162</td> <td>163</td> </tr> </table>	放課後等デイサービス	R1	R2	R3	R4	事業所数	8	8	8	8	支給決定者数	143	162	162
放課後児童クラブ	R1	R2	R3	R4																								
利用決定者数	1,039	1,023	1,099	1,028																								
放課後等デイサービス	R1	R2	R3	R4																								
事業所数	8	8	8	8																								
支給決定者数	143	162	162	163																								
③就学後の相談場所を広報に掲載(育ちと学びの相談窓口)																												
・長期間中の居場所としてのタイムケア事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催日数を縮小して開催																												
④支援情報の丁寧な引継ぎや情報の共有を行った。																												
・ここあいパスポートの配布	<table border="1"> <tr> <td>ここあいパスポート</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>配布数</td> <td>65</td> <td>158</td> <td>89</td> <td>82</td> </tr> </table>	ここあいパスポート	R1	R2	R3	R4	配布数	65	158	89	82																	
ここあいパスポート	R1	R2	R3	R4																								
配布数	65	158	89	82																								
※(参考)R4年度児童発達支援(児童発達支援センターつみき)利用児保護者学習会参加人数 延べ610人																												
	評価(C)	協議会等意見	改善(A)																									
	【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 各関係課と連携して進めている。今後も連携し推進する。	【評価等に対する意見】	【次年度における取り組み等】																									

第3次障がい者基本計画 目標等管理シート⑤

基本方針		2 障がいのある子どもの学びと成長を支える						
施策の方向性・方針		(2)学校教育と進路支援						
		①インクルーシブ教育システムの推進						
		②適切な就学・進路支援						
計画(P) ↓ 実施(D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿						
		インクルーシブ教育の推進、及び個々の児童・生徒に必要な情報・学び・支援が切れ目なく提供されている						
		▼ 主な成果指標						
		項目	成果指標(単位)	目標値・実績値				
					R2	R3	R4	R5
	①	個別の教育支援計画を作成している児童生徒の割合(特別支援学級を除く。)	小学校作成率(%)	目標	68.7	80	90	100
			中学校作成率(%)	目標	75.9	80	90	100
			実績	99.9	100	100		
			実績	97.3	100	100		
	主な活動指標(内容)	▼ 主な取り組み内容						
①		一人ひとりの発達や障がい等の教育ニーズに応じた多様な学びの場の確保と充実に努める						
②		就学先は、発達や障がいの状態等を踏まえた総合的な観点から判断し、本人や保護者の意向を尊重し決定していく						
②		医療的ケアを必要とする児童生徒の通学に伴う保護者負担の軽減の取り組みの充実						
		▼ 実施行程						
		令和3年度	令和4年度	令和5年度				
		・中学卒業後も支援が途切れない仕組みの構築 ・医療的ケア児童生徒の支援	・多様な学びの場の確保と充実 ・医療的ケア児への支援に関する関係機関との連携や支援体制の強化	・個々のニーズに応じた進路指導 ・医療的ケア児への支援に関する関係機関との連携や支援体制の強化 ・医療的ケア児童生徒の通学保護者支援の充実に向けた検討				
令和4年度	施策の主な取り組み							
	①学級担任会や特別支援教育コーディネータ連絡会等で理念や支援方法を指導。必要に応じて各小中学校に指導助言を行った(学校教育課) ・図書館では、年間を通して学習スペースの開放を行っている。公民館では、夢の学習を実施し多様な学びの場を提供した。(社会教育スポーツ課)							
	②学校不適応サポートシステムにおける役割を検討しながら、必要に応じて教育相談での対応を行い必要な支援につなげた。(発達支援課) ・発達相談、教育相談において就学先、進路に関する相談を実施(発達支援課) ・個々の教育支援計画や個別の指導計画の確実な引継ぎを推進している。医療的ケア児について、医療機関、保護者、関係機関との連携を密にし受け入れを行った(保育幼稚園課) ・職業的自立や社会参加をめざし、個々のニーズに応じた進路実現のため関係機関が連携した進路支援に努めた。(障がい福祉課)							
	評価(C)	協議会等意見	改善(A)					
【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 各関係課と連携して進めている。今後もニーズに合った支援のために連携を進めていく。		【評価等に対する意見】		【次年度における取り組み等】				

第3次障がい者基本計画 目標等管理シート⑥

基本方針		3 生き生きと働くことができる																				
施策の方向性・方針		(1)雇用・就業の促進																				
		① 企業啓発等による雇用の促進																				
		② 関係機関と協力連携・継続的な就労支援																				
		③ 就労定着支援の推進																				
計画(P) ↓ 実施(D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿																				
		・障がいのある人が自らの働く場や多様な働き方を選択できる ・正しい理解と適切な配慮のある職場環境が整っている																				
		▼ 主な成果指標																				
		項目	成果指標(単位)	目標値・実績値																		
				R2	R3	R4	R5															
		①	法定雇用率達成企業の割合(甲賀圏域)(%)	目標 60 実績 59.0	62 55.6	64 58.6	66															
	②	就労定着支援事業市内事業所(箇所)	目標	0	0	1	1															
			実績	0	1	1																
	②	就労定着支援事業利用者(人数)	目標	2	3	6	10															
			実績	4	1	1																
②	就労定着支援事業における1年後の就労定着率(%)	目標	80	80	80	80																
		実績	-	-	-																	
主な活動 指標 (内容)	▼ 主な取り組み内容																					
	①	障がいについての正しい理解の啓発																				
	②	関係機関の連携によるニーズ把握や社会情勢を加味した雇用の場の確保を図る																				
	③	就労後の相談支援や生活面の支援により雇用が継続できるよう就労定着支援サービスの利用促進																				
	▼ 実施行程																					
	令和3年度		令和4年度		令和5年度																	
	・障がいについての正しい理解の啓発 ・就労定着支援の利用促進		・障がい特性に応じた配慮に関する啓発 ・就労後の相談体制の構築 ・就労定着支援の利用促進		・障がい者の雇用施策の周知・啓発 ・就労後の相談体制の充実																	
施策の主な取り組み																						
令和4年度	【実績】 ・県内の民間企業に雇用障がい者数、実雇用率共に増加し過去最高を更新。 ・県内の法定雇用率達成企業数も増加したが、達成企業の割合は、対象企業の拡大により54.0%に減じた。 (R3.3.1から、民間事業の法定雇用率は2.3%(変更前2.2%)、対象事業主が従業員43.5人(同45.5人)に引き上げ。) ・甲賀市役所の障がい者雇用率はR4年度は2.91%(R3は2.64%) ※法定雇用率はR3 2.3%から2.6%に引上げ		①障がいに対する理解に向け市民啓発等は行ったものの新型コロナウイルス感染拡大防止のため、企業への直接的な働きかけは未実施。 ②障がい者合同就職面接会を開催(R4.10.13)するなど、障がい者と企業とのマッチングに努めた。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">甲賀市・湖南市障害者合同就職面接会</td> </tr> <tr> <td></td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>参加法人数</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>28</td> <td>18</td> <td>20</td> </tr> </table> ③関係機関と協働・連携して就職困難者の雇用の促進に努めている。				甲賀市・湖南市障害者合同就職面接会					R2	R3	R4	参加法人数	8	8	10	参加人数	28	18	20
	甲賀市・湖南市障害者合同就職面接会																					
		R2	R3	R4																		
参加法人数	8	8	10																			
参加人数	28	18	20																			
評価(C)		協議会等意見		改善(A)																		
【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 おおむね達成できた。 障がいについての正しい理解の啓発と特性に応じた配慮に関する啓発を行っている。 日頃の日常生活の支援についても行っていく。		【評価等に対する意見】		【次年度における取り組み等】																		

第3次障がい者基本計画 目標等管理シート⑦

基本方針		3 生き生きと働くことができる																																											
施策の方向性・方針		(2)職業訓練機会と福祉的就労環境 ① 専門的に就労訓練を行える事業所の確保 ② 福祉的就労から一般就労への移行の促進 ③ 多様な就労や体験の場の確保																																											
計画(P) ↓ 実施(D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿																																											
		障がい特性に応じた就労が確保され、障がいのある人の「働きたい」というニーズが満たされている																																											
		▼ 主な成果指標																																											
		項目	成果指標(単位)	目標値・実績値(R4.1末)																																									
				R2	R3	R4	R5																																						
	①	福祉施設から一般就労への移行者(人数)	目標 5 実績 2	7 4	10 6	13																																							
	②	市から障がい者就労支援施設への調達実績(件数)	目標 64 実績 65	66 73	68 67	70																																							
	②	企業等からの就労支援部会への新規受注(件数)	目標 6 実績 0	10 0	12 1	15																																							
	主な活動指標(内容)	▼ 主な取り組み内容																																											
		①	就労訓練の場や日中活動の場の確保に努める																																										
②		就労移行支援事業の活用や個々の能力に応じた福祉サービスの選択により一般就労への移行をめざす																																											
③		農福連携による就労機会の拡大や多様な就労や体験の場を確保する																																											
▼ 実施行程																																													
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																										
	・優先調達の取り組みの推進 ・就労移行支援事業所の利用促進 ・ICTの活用に向けた情報提供	・優先調達の取り組みの推進 ・農福連携による就労機会の拡大 ・ICTの活用に向けた情報提供 ・在宅ワーク環境整備にむけた調査	・優先調達の取り組みの推進 ・ICTの活用に向けた支援 ・多様な就労や体験の場の確保 ・在宅ワーク環境整備に向けた検討																																										
施策の主な取り組み																																													
令和4年度	【実績】 専門的に就労訓練を行える事業所の確保		①就労アセスメント等を通じて、本人の適性に応じた進路選択ができるよう関係機関と連携して支援。就労アセスメントの今後のあり方については検討中。 就労支援事業所への優先調達の推進に努めた(市からのR4契約件数は73件、委託契約額は約830万円)。 ②通所交通費補助の支給等を通じ、就労移行支援事業所の利用促進に努めた。 令和4年度の就労移行実利用人数は17人。 ③農福連携については、障がい者等の就労に向けた農業支援者への経費として、農家レストランで使用される食器の制作などモデルとなる農業者へ支援を行った。(農業振興課)																																										
	<table border="1"> <tr> <td>就労訓練事業所</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>A型事業所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業所数</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>延べ利用人数</td> <td>676</td> <td>843</td> <td>958</td> </tr> <tr> <td>B型事業所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業所数</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>延べ利用人数</td> <td>2,947</td> <td>3,008</td> <td>3,010</td> </tr> <tr> <td>就労移行支援事業所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業所数</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>延べ利用人数</td> <td>131</td> <td>156</td> <td>212</td> </tr> </table>		就労訓練事業所	R2	R3	R4	A型事業所				事業所数	5	4	4	延べ利用人数	676	843	958	B型事業所				事業所数	13	13	13	延べ利用人数	2,947	3,008	3,010	就労移行支援事業所				事業所数	3	2	2	延べ利用人数	131	156	212			
	就労訓練事業所	R2	R3	R4																																									
A型事業所																																													
事業所数	5	4	4																																										
延べ利用人数	676	843	958																																										
B型事業所																																													
事業所数	13	13	13																																										
延べ利用人数	2,947	3,008	3,010																																										
就労移行支援事業所																																													
事業所数	3	2	2																																										
延べ利用人数	131	156	212																																										
【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 ・主な取り組み内容の①と②についてはおおむね達成できた。 ③の農福連携については、障がい者等の就農の促進による農業担い手不足の解消及び障がい者等への社会進出の促進のため両者のマッチング業務を行い、「農業支援者」を育成するなどの仕組みづくりが必要。		【協議会等意見】		【改善(A)】 【次年度における取り組み等】																																									

第3次障がい者基本計画 目標等管理シート ⑧

基本方針		4 障がいのある人の自己実現と社会参加				
施策の方向性・方針		(1)文化芸術活動・障がいスポーツの振興				
		① 文化・芸術活動への支援				
		② 障がいスポーツの普及				
計画(P) ↓ 実施(D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿				
		障がいのある人が文化・芸術活動及びスポーツを体験できる環境が整備されている				
		▼ 主な成果指標				
		項目	成果指標(単位)	目標値・実績値		
			R2	R3	R4	R5
	②	障がい者スポーツ大会参加者数 (滋賀県障害者スポーツ協会主催)	目標	150	180	200
			実績	30	46	
	主な活動 指標 (内容)	▼ 主な取り組み内容				
		①	障がいのある人の文化・芸術活動への参加や、創作作品の展示や発表の機会の確保に努める			
		②	障がいのあるの有無に関わらず誰もが気軽に楽しむことができるスポーツの普及に努める			
	▼ 実施行程					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
	・市施設における障がいのある人の創作作品の展示の充実 ・気軽にスポーツが楽しめる場づくり	・障がいのある人の創作作品の展示や活動発表の機会の確保 ・ネット環境を通じた情報発信 ・障がいのある人もない人も一緒にスポーツを楽しめる機会づくり	・活動発表の機会の充実 ・ネット環境を通じた情報発信の充実 ・国スポ障スポ大会参加に向けた競技力の向上の取組み			
令和4年度	施策の主な取り組み					
	①創作作品の展示(障がい福祉課) 甲賀市役所障がい福祉課前展示コーナー ・信楽青年寮(陶器作品) ・ワークショップ水口(パッケージデザイン) ・アールブリュット魅力発信事業の推進。作品展の開催。(社会教育スポーツ課) ・こうかマルシェ(バリアフリーマルシェと共催でアールブリュット展開催(3月))					
	②滋賀県スポーツ協会主催の障がい者スポーツ大会参加(障がい福祉課) ・R4.9.3 ボッチャ 1名参加(市職員1名同行) ・R4.8.27 交流ボウリング大会1名参加 ・R4.9.17 陸上 5名参加(市職員1名同行) ・R4.12.17 交流ボウリング大会5名参加 ・R4.10.9 フライングディスク 12名参加(市職員1名同行) ・R4.10.15 ボーリング 13名参加(市職員同行なし) ・R4.11.20 卓球 6名参加(市職員1名同行) ・R4.6.19 スポーツフェスタ(陸上競技) 1名参加 ・R4.7.23 スポーツフェスタ(ボッチャ) 1名参加 ・R4.8.21 スポーツフェスタ(卓球) 1名参加					
	評価(C)	協議会等意見	改善(A)			
【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 おおむね達成できた。		【評価等に対する意見】		【次年度における取り組み等】		

第3次障がい者基本計画 目標等管理シート ⑨

基本方針		4 障がいのある人の自己実現と社会参加					
施策の方向性・方針		(2)地域活動や余暇への支援					
		① 地域活動支援センターの普及					
		② 地域資源を活用した余暇活動の推進					
		③ 地域で活動できる場の充実					
		④ ボランティア活動の推進					
計画(P) ↓ 実施(D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿					
		障がいのある人が自ら積極的に社会参加できるように活動の場や配慮のある環境が整備されている					
		▼ 主な成果指標					
		項目	成果指標(単位)	目標値・実績値			
				R2	R3	R4	R5
	①	地域活動支援センター新規設置数	目標 0	0	0	1	
			実績 0	0	0		
	③	余暇活動団体への市からの支援状況(団体数)	目標 2	3	5	5	
			実績 0	0	0		
	④	社会福祉協議会ボランティアセンター登録者(人数)	目標 6,280	6,300	6,320	6,340	
		実績 6,245	5,731				
主な活動指標(内容)	▼ 主な取り組み内容						
	①	日常生活における生きがいや社会との交流のため地域活動支援センターの確保と充実を図る					
	②	障がいのある人が積極的に参加できる余暇活動の場の確保に努める					
	③	夢の学習事業や区・自治会等の地域活動への参加					
	④	ボランティアについて学ぶ機会を増やし、活動に対する理解と関心を高める					
	▼ 実施行程						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
	・余暇活動団体の情報収集及び発信 ・余暇活動の場づくり ・夢の学習への障がい者の参加促進	・地域における余暇活動への参加の促進 ・夢の学習への積極的な参加 ・障がい者のニーズに応じた余暇活動の場の検討 ・地域活動支援センターの設置検討	・身近な地域での日常的な見守りなどの支援活動やボランティア活動が生まれる場づくり ・障がいがある本人活動への支援(支援者の確保・地域の理解) ・地域活動支援センターの開設検討				
令和4年度	施策の主な取り組み						
	●余暇活動の場づくり						
	①甲賀地域障害児・者サービス調整会議の余暇支援部会主催のサロン活動が、新型コロナウイルス感染症防止対策により中止になった。コロナ終息後の継続について課題がある。						
	②ふれあいスポーツフェスティバルを通じてスポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブを中心に各種団体と連携し、ポッチャ等障がい者スポーツの普及・啓発を行った(社会教育スポーツ課) ・地域における障がい者スポーツ推進モデル事業業務委託 スマイルボーリング、卓球、ストラックアウトなどのスポーツ教室を実施(社会教育スポーツ課)						
③バリアフリーeスポーツ(エレクトロニック・スポーツ)の推進 eスポーツは、年齢、性別、時間、場所、障がいの有無を問わず参加できる環境のもと対戦が行われ、現在、国や富山県、愛媛県、滋賀県で積極的に進められている。甲賀市では、障がいや年齢に関わらず多様な活躍ができる場につなげられることをめざし、オール甲賀推進室を中心に実施に向け検討している。							
・地域住民が障がいのある人を身近に感じ、また、障がいのある人が気軽に地域活動に参加できるよう、合理的配慮や障がい理解について広報紙やホームページにより啓発を行った。							
●夢の学習への障がい者の参加促進							
③夢の学習への参加については、新たな開所には繋がっていない。							
	評価(C)	協議会等意見	改善(A)				
	【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 主な取り組み内容の②については、おおむね達成できた。 バリアフリーeスポーツについては、令和5年度で進める。 夢の学習は、今後も協議検討を行う。	【評価等に対する意見】	【次年度における取り組み等】				

第3次障がい者基本計画 目標等管理シート ⑩

基本方針		5 福祉のまちを推進するための共生社会の実現					
施策の方向性・方針		(1)福祉のまちづくり					
		① ユニバーサルデザインの推進					
		② 公共施設及び公共交通機関の環境整備					
		③ 地域福祉活動の推進					
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿					
		バリアフリーやユニバーサルデザインの認識・取り組みが浸透し、 地域住民の参画と協働により、誰もが住みやすいまちになっている					
		▼ 主な成果指標					
		項目	成果指標(単位)	目標値・実績値			
				R2	R3	R4	R5
	②	コミュニティバス・コミュニティタクシーの利用者数 (単位:万人)	目標 50	55	55	58	
			実績 49	52	53		
	③	障がいのある人のサロン(件数)	目標 11	12	13	14	
			実績 11	7	7		
	主な活動 指標 (内容)	▼ 主な取り組み内容					
①		関係機関や企業、地域と連携しユニバーサルデザインの推進を進める					
②		公共施設のバリアフリー化の促進や低床バスやリフト付きバスへの切り替えを促進する					
③		第2次甲賀市地域福祉計画に基づき、すべての人が安全、安心に共に暮らしていくことができるまちづくりを進める					
▼ 実施行程							
令和3年度		令和4年度		令和5年度			
・障がい理解やユニバーサルデザインの意識啓発 ・バリアフリーマップの作成		・ユニバーサルデザインの意識啓発 ・バリアフリーマップ作成に向けた調査 ・バリアフリー情報誌作成		・ユニバーサルデザインの推進 ・バリアフリーマップ作成			
施策の主な取り組み							
①東京2020オリパラを契機とした「共生ホストタウン」推進事業の推進。 ・バリアフリー情報を掲載した観光ガイドを作成に協力した。 ・共生社会バリアフリーシンポジウムの参加。 ・手話言語及び情報・コミュニケーション促進条例のチラシ配布により啓発を行った。							
①②施設整備時に「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」に基づき改修等を行った。							
②乗降口に電動格納ステップを取り付けた小型のバスを導入した(3両)。							
③第2次地域福祉計画に基づき、政策推進課をはじめ建設課、社会教育スポーツ課と共に、普及啓発に努めた。							
令和4年度	評価(C)	協議会等意見	改善(A)				
	【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 主な取り組み内容の①と②についてはおおむね達成できた。 重層的支援体制事業については、重層的支援事業実施計画の策定を進める。	【評価等に対する意見】	【次年度における取り組み等】				

第3次障がい者基本計画 目標等管理シート ⑪

基本方針		5 福祉のまちを推進するための共生社会の実現										
施策の方向性・方針		(2)差別解消・権利擁護										
		① 多様な障がいへの正しい理解の促進										
		② 差別の解消と合理的配慮の推進										
		③ 権利擁護の推進、虐待の防止										
		▼ 計画期間中にめざす姿										
		不当な差別や虐待を受けることが無く、権利が保障され、合理的配慮が提供されている										
		▼ 主な成果指標										
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	項目	成果指標(単位)	目標値・実績値								
				R2	R3	R4	R5					
		①	障がい者理解、差別解消、虐待防止に関する市民向け人権研修の開催数	目標	2	3	3	3				
				実績	0	2	0					
計画 (P) ↓ 実施 (D)	主な活動 指標 (内容)	▼ 主な取り組み内容										
		①	障がいの正しい理解の周知、啓発を推進する									
		②	障がいを理由とする不当な差別の取り扱いの禁止や合理的配慮の提供についての啓発に努める									
		③	福祉教育・福祉学習の推進、人権尊重のまちづくりへの総合的な取り組み									
		③ 障がいのある人への虐待防止・早期発見・早期対応に取り組むシステムの構築										
		▼ 実施行程										
		令和3年度	令和4年度	令和5年度								
		・ヘルプマークの啓発 ・福祉学習の充実 ・虐待研修会の実施 ・成年後見制度の利用促進	・障がいの正しい理解、合理的配慮についての周知・啓発 ・福祉教育・福祉学習の充実 ・人権尊重のための啓発 ・虐待及び差別に関する研修会の実施	・障がいの正しい理解、合理的配慮についての周知・啓発 ・福祉教育・福祉学習の充実 ・人権尊重のための啓発 ・虐待及び差別に関する研修会の実施								
施策の主な取り組み												
①人権教育連続セミナー事業は、オンラインでの開催で実施。人権尊重まちづくりリーダー研修会の開催(5回、177人参加) また、ホームページやあいコムこうか行政情報番組(きらめきこうか)、YouTube等を利用して、障がい理解を深める啓発を実施した。 ・障がい特性の理解のため、障害者週間に合わせた啓発(広報こうか12月号、HP掲載、庁舎での啓発展示)を行った。 ・ヘルプマークの普及のため、広報やHPで周知を行った。												
②③虐待の防止・差別解消のための取り組み												
・広報こうか1月号で虐待防止の啓発 ・新規職員研修において障がい者差別解消(推進)の啓発。 ・市職員の雇用に関し、障害者職業生活相談員2名を選任した。												
<<障害者虐待相談・通報受理件数>> <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>養護者による虐待</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>障害者福祉施設従事者による虐待</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>使用者による虐待</td> <td>0</td> </tr> </table> (R5.3末現在)							養護者による虐待	11	障害者福祉施設従事者による虐待	7	使用者による虐待	0
養護者による虐待	11											
障害者福祉施設従事者による虐待	7											
使用者による虐待	0											
③人権教育基底プランをもとに、各校で人権教育を推進した。												
・小学校、中学校において福祉体験学習を実施(27校中25校が実施) ・市、社会福祉協議会、ばんじーと連携し、成年後見制度の周知啓発のための講座や研修を行った。 ・権利擁護支援推進計画に基づき、制度の周知や利用促進を図った。												
令和4年度		評価(C)	協議会等意見	改善(A)								
		【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 主な取り組み内容の①、②、③についてはおおむね達成できた。 障がいの正しい理解、合理的配慮についての周知・啓発を引き続き行っていく。	【評価等に対する意見】	【次年度における取り組み等】								

第3次障がい者基本計画 目標等管理シート ⑫

基本方針		5 福祉のまちを推進するための共生社会の実現					
施策の方向性・方針		(3)情報アクセシビリティの推進					
		① 情報のバリアフリー化の推進					
		② 障がいの特性に応じた意思疎通支援の充実					
計画(P) ↓ 実施(D)		▼ 計画期間中にめざす姿					
		障がいのある人が必要な情報を受け取り、発信する環境が整備できている					
		▼ 主な成果指標					
		項目	成果指標(単位)	目標値・実績値			
				R2	R3	R4	R5
①	ホームページのアクセシビリティ評価(民間調査)	目標	E	E	D	C	
		実績	E	D	D		
主な活動指標(内容)		▼ 主な取り組み内容					
		① 障がい特性に応じて必要な情報に円滑にアクセスできるよう情報のバリアフリー化を推進する					
		② 自ら意思表示が行えるよう多様なコミュニケーション手段の利用促進とICT活用による暮らしの「質」の向上に努める					
		▼ 実施行程					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度			
・手話言語及び情報・コミュニケーション促進条例の周知啓発 ・視覚障がい者向けスマホ教室の開催	・情報バリアフリーに関する周知啓発 ・障がい者向けスマホ教室の開催 ・情報バリアフリー化・ICT活用に向けたニーズ調査及び検討 ・手話言語及び情報・コミュニケーション促進条例にかかるガイドライン(市民向け)作成	・ICT活用による暮らしの質の向上に向けた検討 ・情報バリアフリー化の推進 ・障がい特性に応じたコミュニケーション手段を利用しやすい環境の整備					
施策の主な取り組み							
① 広報紙はわかりやすい紙面づくりに努め、音訳を行った。 ・ホームページのアクセシビリティの向上に努めた。 ・手話通訳員を2人配置し、デフメール(聴覚障害者用スマートフォン)等を活用した情報提供等を行った。 ・手話奉仕員養成講座(前期)を開催。(6月～11月実施)。手話フォローアップ講座の開催。(12月～2月実施)							
② 手話言語及び情報・コミュニケーション促進条例を施行し周知啓発をおこなった。 ・チラシを1月成人式、民生委員・児童委員に配布 ・聴覚障がい者向けスマートフォン体験講座実施(R5.2月開催)							
令和4年度		評価(C)	協議会等意見	改善(A)			
【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 主な取り組み内容の①、②はおおむね達成できた。 今後も手話言語及び情報コミュニケーション促進条例の周知を進めていく。		【評価等に対する意見】		【次年度における取り組み等】			

第3次障がい者基本計画 目標等管理シート ⑬

基本方針		5 福祉のまちを推進するための共生社会の実現					
施策の方向性・方針		(4)防災・防犯等の推進					
		① 災害発生時における障がい特性に応じた支援					
		② 防犯対策や消費トラブル防止の推進					
計画(P) ↓ 実施(D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿					
		地域全体での防災・防犯に対する取り組みが進み、緊急時に必要な配慮や支援を受けることができる					
		▼ 主な成果指標					
		項目	成果指標(単位)	目標値・実績値			
			R2	R3	R4	R5	
	①	災害時要支援者避難支援計画(個別計画)作成地域(区、自治会数)	目標	48	50	60	70
			実績	48	53	64	
	主な活動指標(内容)	▼ 主な取り組み内容					
		①	避難所となる公共施設のバリアフリー化や通信手段の整備やプライバシーが保護される等の配慮に努める				
		②	障がいのある人がトラブルに巻き込まれないよう未然防止及び対処法等の知識の普及と助言に努める				
	▼ 実施行程						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
	・福祉避難所における避難確保計画の作成支援	・要支援者避難確保計画作成の拡充 ・社会福祉施設での避難訓練の支援と計画の検証 ・福祉避難所の役割の検討 ・災害時の情報伝達の検討	・要支援者避難確保計画作成の拡充 ・社会福祉施設での避難訓練の支援と計画の検証 ・福祉避難所の確保・運営協力 ・災害時の情報伝達の実施 ・長期災害に備えた体制検討(電源供給等)				
令和4年度	施策の主な取り組み						
	①避難行動要支援者同意者名簿を区・自治会長に交付。高齢者(新規対象者)約750人、障がい者(未回答者)約600人宛案内を送付。 ・個別避難計画、マイタイムライン作成の啓発(健康推進員や民生委員・児童委員対象に説明会開催) ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を支援 ・DVD等を用いて地域防災計画の周知啓発を行った。 ・視覚障がい者向けに防災マップのCDを作成した。						
	②消費トラブル防止の推進のため、消費生活センターと ホットライン(188)の周知を行った。 ・出前講座、あいコムこうか「くらしの情報」、 庁舎パネル展、成人式での啓発、ホームページ、 広報こうか「消費者週間」に掲載し啓発を行った。 ・相談件数 473件						
	災害時要支援者避難計画の作成地域数						
		地区数(A)	取り組み地区数	作成済計画提出地区数(B)	作成率(B)／(A)		
	水口地域	90	30	23	25.5%		
	土山地域	44	12	11	25.0%		
	甲賀地域	23	6	4	17.4%		
	甲南地域	25	14	12	48.0%		
	信楽地域	21	14	14	66.6%		
計	203	76	64	31.5%			
	評価(C)	協議会等意見	改善(A)				
	【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 主な取り組み内容の①②はおおむね達成できた。 福祉避難所の確保・運営マニュアルの作成・長期災害に備えた体制検討(電源供給等)が必要である。	【評価等に対する意見】	【次年度における取り組み等】				